

邦船3社の定航統合

日本郵船、商船三井、川崎汽船の3社が2018年4月のサービス開始に向けて準備を進めている定期コンテナ船事業の統合に際し、シンガポールの規制当局が28日までに3社の事業統合を認めたことが分かった。また3社は米FMC（連邦海事委員会）に対し、統合の協定文書を提出した。これで邦船の定期船事業統合に向けた作業が一歩進んだことになる。

邦船3社の定期船統合をシンガポールの規制当局が承認したこと、今後他国でも同様の動きが進むことられる。統合に際しては新会社を17年7月に設立し、18年4月からサービスを開始する計画となっている。

同国競争法委員会(CCS)は24日付で、3社による合弁会社設立を承認した。現時点で同国以外の規制当局での承認は確認されていない。合併範囲は定期コンテナ船と日本以外の海外ターミナル両事業としている。

またFMCに同日付で提出した協定文書による

シンガポール当局承認

米FMCには協定書提出

は、事業会社に移管する方針。16年10月末の統合方針発表の際の出資形式は現金と船舶出資などを各社から行うとしていた。

16年10月末に発表された新会社へは、コンテナ船が世界的な供給過剰で市場低迷が長期化する中、各社単独での生き残りが困難になるとの見方から合意に至った。海外ターミナル事業を含む定期船事業

は、事業会社に移管するも合は、コンテナ船が世界的な供給過剰で市場低迷が長期化する中、各社単独での生き残りが困難になるとの見方から合意に至った。海外ターミナル事業を含む定期船事業

は、事業会社に移管するもの。

同年10月時点の単純合算で、新会社の売上高は年2兆403億円、運航船腹量138万2000TEU、運航隻数256隻となる。統合新会社はTEU規模の欧州系3社に次ぐ100万-150万TEU規模のグループに位置付ける。

と、当初公表通り新会社は統合持株会社と、実際の運営に当たる事業会社を設立する形。持ち株会社への出資比率は日本郵船38%、商船三井と川崎汽船が各31%。

統合持株会社は取締役6人で構成、3社それぞれ各2人が割り当てられることが、統合持株会社が事業会社の100%株式を保有するといった運営形態も明らかになった。事業会社は取締役4人で各社1人を割り当てるほか、CEO（最高経営責任者）を置く。

さらに統合に際しては、各社の海外ターミナルや子会社の株・持ち分